

違反ゴミの投函が増えています。

1年ほど前から燃えるゴミの日には違反ゴミが投函され、区長さんが大変困っております。

燃えるゴミ袋の中に、弁当やカップ麺の容器も一緒に入れ、袋には名前すら書かないというものです。

こういったゴミは、有明町では回収されません。

そのまま残されたゴミは、特に今からの季節には、すぐに虫が湧き悪臭を放ちます。そうすると他の利用者の迷惑になるため、区長さんが回収・分別し、適正に処理をしていただいておりますが、区長さんもまた、大変迷惑されております。

ゴミ袋には名前を書く・燃えるゴミと燃えないゴミは一緒に出さない（トレイやビニールは燃えるゴミではありません。）といった、最低限のルールを守っていただ

けるようお願いいたします。

ゴミ出しのルールがわからないということであれば、ゴミセンにゴミ出しカレンダーがありますので、いつでも取りに来てください。



子ども体験事業を実施します。

島子地区振興会では、島子出身の小学4年生から6年生までを対象とした体験学習を毎年実施しております。

今年度は苓北町にある『九州電力 苓北発電所』の見学と、文化交流会館にて陶芸の手びねり体験を予定しております。



実施日 令和5年8月17日(木) 申込み締切 令和5年7月18日(火)

なお、申込用紙はお子様に渡しておりますが、紛失などお手元にない場合は、島子地区コミュニティセンターに用意しておりますので、お手数ですがお越しいただくようお願いいたします。

※締め切りを過ぎた後の申し込みはお断りいたします。ご了承ください。